

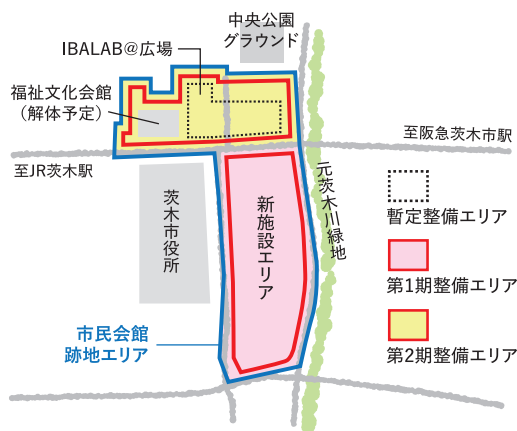
「育てる広場」をみんなでつくる

市民会館跡地エリアの整備が進行中。

まちの真ん中に
あったらうれしい「場」をみんなで一緒に。

まちはみんなのものだから、みんながつかうものはみんなで一緒に。そんな思いで、元市民会館の跡地整備を考える取組みが始まって約5年。たくさんのご意見をいただくなかで、市の中心部といえる立地をいかすなら、単なる建物の建て替えという“点”ではなく、広く南グラウンドまでの「市民会館跡地エリア」という“面”で整備することになりました。

キーコンセプトは「育てる広場」。つくるときも完成後も、つかう人が育んでいく「場」に……。複合施設と広場からなる茨木の新しいランドマークになるような場をめざし、さまざまな取組みが進んでいます。



問合せ先 市民会館跡地活用推進課 TEL 655・2757

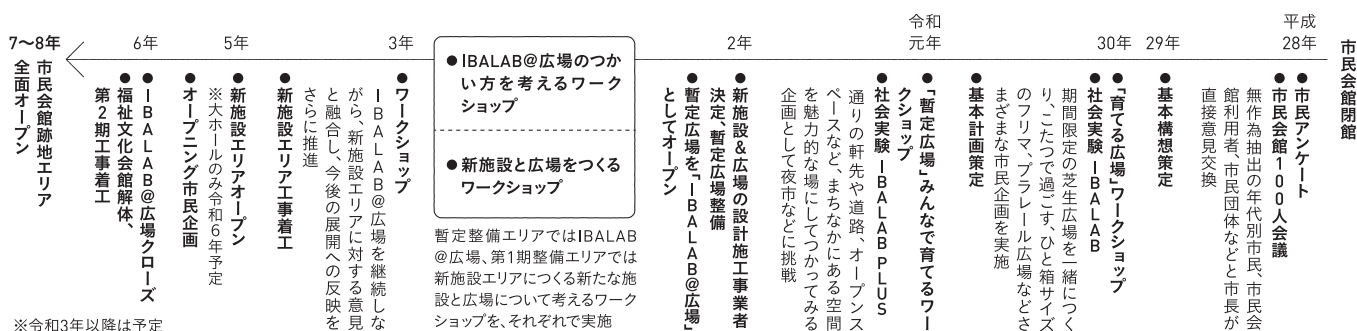
はじまりは5年前。
たくさんの方の声を
いかしながら前進中！

【これから】

IBALAB@広場では今後も「つかう」「つくる」を繰り返しながら多様な人が「つながる」場づくりを。そして、新施設を「つかう」目線で考えるプロセスとも合わせて、完成後の展開に反映させ、エリア全体の将来構想にもつなげていく。

【これまで】

キーコンセプト「育てる広場」の具現化に向け、ワークショップや広場をつかった社会実験で、実際にやってみながら方向性やルールづくりを検討。新施設エリアについても、設計について考えるワークショップを整備事業者も参加しながら展開中。





PROJECT
01

イバラボひろば
IBALAB@広場

ハーフメイドでつくっていく みらいの心地よさ



IBALAB@広場は、芝生エリアと、横の階段を下りた下エリア、噴水広場を合わせたスペースの総称

みんながつかいたくなる
心地よい空間を期間限定で
つくり、つかってみる

元市民会館の跡地と人工台地
を含んだエリアにできた「IBALAB@ひろば」は、福祉文化会館
解体までの約3年限定の広場です。
ここは「育てる広場」の取組みをさ
らに進める最前線。利用者自身が実
際につかいながら、ルールも含めて
「つくる側」にもなって育てていく、
「ハーフメイド」という考え方を取り
入れた実験的な場でもあります。

昨秋にはカフェもオープン。朝か
ら晩までいろいろな人が訪れての
んびりと時間を過ごす、穏やかな
風景が生まれています。

ポールで
遊べる
走りまわれる

外カフェって
気持ちいい

お弁当
食べるのに
ちょうどいい

車道沿い
なのに
落ち着く空間

通りかかる
たびに
何かやってる

駅への途中で
ちょっと休憩
できる

1	2	3	4	5
6			7	
8				

1.6.8. テイクアウト専用のカフェでフードやスイーツ、ドリンクを購入して、好きな場所で楽しむ。お弁当を持ってきた食べる。広場で集う人をみながら、ただのんびりと過ごす。一日中、いろいろな人が訪れ、思い思いに過ごしている 2.5. 下エリアには、アクティブに体を動かしたい人が、ボール遊びやスケートボードができるのもうれしい 3.4. ワークショップメンバーが「やってみるDAYS!」としてトライした焚き火や落書き。他にも参加者それぞれがやってみたかった企画を準備から運営まで2日間にわたって実践 7. 夜は季節によってライトアップも。カフェの営業日は基本的に21時まで その他 日常的につかうだけでなく、市や市民主催のイベントもたくさん。訪れるのが楽しくなる

今後ワークショップやイベントを予定

- 「広場会議」を実施
広場でやりたいことがある人ならだれでもOK。参加する楽しさに今年こそトライ!

ワークショップ
情報



- さまざまなイベントが登場予定
春にはマルシェやミニコンサート、フリマなども

イベント情報はフェイスブックで /



いばらきコマファクトリー



Ibalab@広場

IBALAB@広場はだれでも利用可能!

- 休憩、食事&お茶、ひとりで、グループで……普通の公園と同じようにどうぞ
- ボール遊びやストリートスポーツなどアクティブにつかえるエリアも
- 利用申請すれば、いろいろな目的のイベントや活動にも

これまでのイベント例

楽器演奏やコンサート

フードやカフェイベント

産直、ハンドメイドマルシェ

ヨガやリトミック

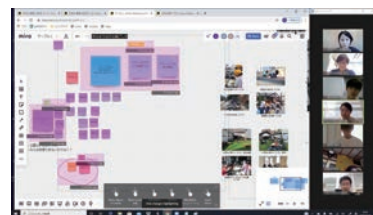
つかい方や
利用申請
など



チャレンジ&アレンジで
みんなが過ごしやすい
ルールを考え、つくっていく

広場のつかい方やルールは、ワークショップを通じて考えています。昨年は、広場で「やってみようこと」をもとに「できること」を検討。設定したルールを試すため実際に「やってみよう」イベントも行いました。今後も実際のつかい方を踏まえてルールはバージョンアップしていきます。

この「つかう」「つくる」を繰り返しながら、みんなの広場としてさらに居心地のよい場に育て、新施設エリアへ、そして、市民会館跡地エリア全体の「場」づくりへと引き継いでいきます。



ワークショップでは「やってみようこと」をもとに自らルールを考える。実験イベント「やってみようDAYS!」の前にはみんなが広場の下見に



「IBALAB@広場のつかい方を考えるワークショップ」はオンラインでスタート。画面上でもいろいろな意見が

ワークショップに参加して

自分が生まれたまちに やりたいことで関わるのが楽しい

前の広場※のときから来ています。今回も行ってみたらやっぱり楽しかった。「やってみようDAYS!」では木工工作を企画しました。必要なものを集めたり、助けてくれる人を見つけたり、準備は大変だったけどできてよかったです。来てくれた友だちも楽しんでくれました。できることを考えて、実行するのはおもしろい。これからもこの広場に関わっていきたいです。

※社会実験 IBALABの芝生広場(平成30年)

ママのひとこと/
大人と一緒にまちづくりに関わることが
楽しくて仕方ないみたいです。



平松諒大さん

自由に意見を言いながら ゼロからつくるっておもしろい

大学の先生から聞いて興味を持ったのですが、幅広い年齢の人がいろいろなことを自由に言い合える雰囲気がよかったです。とくにホワイトボードにやりたいことを貼っていくのはわくわくしました。焚き火をしたり、スクリーンに映してゲームしたり、試してみたら意外とできる。市民の声を聞きながら一緒につくっていくとすてきなまちですね。



角間貴也さん

広場運営事業者インタビュー



いばらきコモンファクトリー店主
藤井茂男さん



広場などでの社会実験にキッチンカーで出店するようになり、市民と一緒に公共の場にぎわいをつくるという試みがおもしろいなと思っていたので、IBALAB@広場にもぜひ関わりたくなりました。カフェのオープン後、広場を利用する人は増えたのではないだろうか。この広場はともにおおらかな雰囲気です。たまたま隣合わせた人と会話が始まるなど、来るほどに輪を広げていくような場になっている。まちはもっと楽しくなるはず。イベントも多いと思いますが、だから来てというよりは、日常的になんとなく行きたくなるような、押しつけない場所にしていきたいですね。

人の輪が広がるほど
もっと楽しい茨木になる気がする



※いばらきコモンファクトリーは、カフェ運営とともに、IBALAB@広場の管理運営業務の一部も担っている。 11～21時(土日は9～20時/天候などで変更になる場合あり)、水・木休み

まちの真ん中だからこそ
「日々何かが起こり、
誰かと出会う場」に

「育てる広場」の中心となるのが、このエリアにつくる新施設と広場です。ＪＲと阪急両駅から近い茨木の中心地だからこそ求められる機能を集約しつつ、めざすのはだれにとっても過ごしやすい、まちなかの「サードプレイス（第3の居場所）」のような場。訪れる目的は一人ひとり違っても、常にいろいろな発見や出会いがあり、人やまちとのつながりがゆるやかに広がっていくようなイメージを、立体的な公園のような空間として形にしています。

やりたいこと、できること、
過ごしたい場所……

多様な可能性を設計に反映

新施設エリアに関するワークショップでは、実際に設計・施工を行う専門家と市民が一緒になって、多種多様にふくらむアイデアをどのように設計にいかしていくかを考えています。模型や図面を使い

PROJECT
02

新施設エリア

立体的な公園のような ゆるやかにつながる新施設＆広場

上下階を
「縦の道」でつなぎ
機能を融合、
訪れる人を
つなぐ

令和5(2023)年
秋ごろ
オープン予定
(ホールは翌年4月)

中条図書館と
プラネタリウム、
市民活動センター
も移転

緑の広場や
外へとつながる
テラス、
屋上広場で
何する？

自然との
ふれあいも、
遊びも、学びも、
イベントも、
自由自在

妊娠から
子育てまでの
ワンストップ
拠点

今後もワークショップやアイデア募集を予定

●新施設エリアの ワークショップを実施中！

「新施設と広場をつくるワークショップ」で、やりたいことにもとづく設計プランを検討中。これまでの経過はニュースレターでチェック可能。ワークショップの新情報もここで。

ワークショップ
開催報告 /



●施設＆広場への意見・アイデア募集、 参加企画などを今後も予定

今後もオープンに向けた企画などを予定。まちの新魅力スポットづくりに参加する楽しさを、ぜひ！

見て見て！
「こんないいな」が
詰まっている
イメージムービー※
公開中！



※イメージムービーは新施設エリアの設計・施工を行う竹中工務店・伊東豊雄建築設計事務所共同企業体が提案時に作成したもの。ここからみなさんの意見を参考に、設計を検討中。

みなさんが
自分の家や庭のように
感じられる場所になったら。

IBALAB@広場にいと「この広場
いいね!」という声をたくさんいた
だきます。そんな空間が、数年後には
もっと大きく広がります。これから
もみなさんに関わっていただきな
がら一緒に考え、だれもが楽しくつ
かったり、ゆっくり過ごしたりできる居場所となるよう育ててい
きたいと思っています。今後もいろいろな機会を考えています
ので、ぜひご参加ください。



市民会館跡地活用推進課
向田明弘(左)、的場 理(右)



グループに分かれて
意見交換しながら
ブラッシュアップ

ながら、付箋や写真を使ったり、書
き込んだり。それを設計の専門家
がスケッチにおこし、フロアを超え
たつかい方を考えたり。ときには
びっくりするようなユニークな発
想も。新施設エリアの無限大の可
能性は、茨木ならではの多様なつ
かい方が生まれる空間を創り出す
に違いありません。

ワークショップに参加して

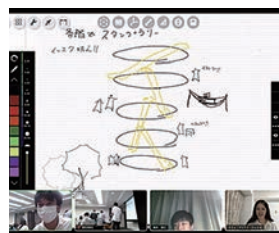
実は茨木のまちづくりに 参加していたという不思議

憧れの設計事務所の建築に関われる
ワークショップは想像以上の楽しさでし
た。私はここでシェア屋台をつかったイベ
ントをしたいのですが、みんなで出し合っ
たアイデアが完成後どう展開されるのか、
なんともいえない期待感があります。茨木
は市民活動が盛んということも知り、いつ
の間にかそのなかにいたことに驚きました。
今後は自分も中心となっていきたいです。



村上貴信さん

「階によって香りを変え
る」「『縦の道』を使った
流しそうめん」など、立
体空間ならではの自由
なアイデアが続々



設計・施工事業者インタビュー

市川 そう思います。先行する
IBALAB@広場には、いつ
も人がたくさんいて、過ごし方
も個性豊かで市民の活力があ
ふれているようです。
神崎 新施設はIBALAB
@広場が7階建てになったよう
な、自由な空間にしたいですね。
市川 まさに立体的な公園の
ような、想像もできない広がり

神崎 茨木は市民のみなさん
がすでにワークショップや市民
活動に慣れていて、アイデアが
どんどん出てくると感じてい
ます。
市川 「だめ」「できない」とい
う前提がなくて、なんでもやっ
てみようという姿勢がありま
すよね。私たちも刺激を受けて
います。
神崎 確かに。設計者として、
みなさんと同じ目線でこのま
ちの未来を考えていけるのは、
とても貴重な経験です。茨木に
は自由を楽しむ雰囲気があり
ますよね。

刺激をくれるワークショップ
わくわくするような場づくりを
めざしたい



のあるつかわれ方が始まるの
ではないでしょうか。
神崎 みなさんの意見をたっ
ぷり含んだ、茨木らしいシンボ
ルにしていきたいです。
市川 広場に植えた樹が育つ
たり、ここをつかった子ども
のさらに次の世代がまたつきた
り、まさに時間とともに育つて
いく場にもなればステキです
ね。
神崎 このまちに住むみなさ
んの生活が豊かになるような
場になればうれしいです。
市川 私たちも今からわくわ
くしています。

竹中工務店
市川雅也さん

伊東豊雄
建築設計事務所
神崎夏子さん

！ 緊急事態宣言が発出されています

市民の皆さまにおかれましては、感染拡大の防止にご協力をお願いします。新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせは、市コールセンターをご利用ください。なお、緊急事態宣言の発出期間中は、大阪府から下記の要請・協力依頼が出ています。※緊急事態宣言発出時（1月14日時点）の内容であり、発出期間や内容が変更されている場合があります。最新情報や市の対応等詳細は市ホームページ等をご確認ください。

◆外出・移動

- 不要不急の外出や移動は、自粛をお願いします（出勤や通院、散歩等、生活や健康の維持に必要な外出・移動は除く）。
- 特に午後8時以降の外出自粛の徹底をお願いします。

◆その他の主な要請

- イベント等の開催

不特定多数が集まるイベントは、人と人との接触機会が多いこと、飲食につながる場合が多いことなどから、特別な対応が必要です。主催者の皆さまには、要件に沿った開催をお願いします。開催要件は、【人数上限】5,000人以下、【収容率】屋内：50%以下、屋外：人と人との距離を十分に確保（できるだけ2m）です。

- 営業時間の短縮等

飲食店やカラオケボックス等へ、営業時間の短縮（営業は午後8時まで、酒類の提供は午前11時から午後7時まで）を要請。また、遊技場や大規模な店舗等に対しても、飲食店と同内容を協力依頼。

要請内容等詳細は市ホームページ（右図読み取り）をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター

息苦しさ、倦怠感、高熱等の強い症状がある場合は、まずかかりつけ医にご相談ください。夜間・休日やかかりつけ医がない場合は、新型コロナ受診相談センター ☎ 06・7166・9911 へ相談してください。

■市コールセンター（市の総合的な対応、取組みの相談窓口）

☎ 072・655・2750、FAX 072・655・2760（平日、午前9時～午後5時）

■市こころのケアセンター（市のこころの健康相談窓口）

☎ 072・622・1842、FAX 072・625・6979（平日、午前9時～午後5時）

■府新型コロナこころのフリーダイヤル（ストレスや不安等の無料相談窓口）

☎ 0120・017・556（土・日曜日、祝日含む3月31日まで、
午前9時30分～午後5時）

■府健康相談窓口（健康に関する不安等の相談窓口）

☎ 06・6944・8197、FAX 06・6944・7579（午前9時～午後6時）

■府緊急事態措置コールセンター（特措法に基づく営業時間短縮要請等の相談窓口）

☎ 06・4397・3268（平日、午前9時～午後6時）



新型コロナウイルス感染症に関する支援情報等

各支援に関する最新情報や申請方法等詳細は、市ホームページ参照または各問合先にお問い合わせください。

市民課と市民税課窓口で キャッシュレス決済が可能に

接触機会の減少と利便性の向上を目的に、市民課と市民税課での証明書発行等の支払いにキャッシュレス決済を導入します。クレジットカード・電子マネー・二次元コード決済が可能で、それぞれ多様な決済ブランドにも対応しています。決済ブランド等詳細は市ホームページ（下図読み取り）をご覧ください。便利なキャッシュレス決済をご利用ください。また、市民課には自動釣銭機も導入し、金銭の受け渡しによる接触をなくします。**問合先** 政策企画課 ☎ 620・1605



高校3年生等の 若者応援給付金の申請を

進学・就職活動等で新たな負担が生じる世代の若者を経済的に支援するため、下記のとおり給付金を給付します。

対象 次の両方を満たす人、①平成13年4月2日～15年4月1日生まれの人、②昨年12月17日時点で本市に住民票を置いている人（配偶者等からのDVを理由に本市に避難し、昨年12月17日以前に本市に住民票を移していない人で、①を満たしている人も給付対象）、**給付額** 2万円、**申込** 2月28日までに、右図読み取りまたは市ホームページから申込、**問合先** こども政策課 ☎ 620・1625



あんしん支援給付金を支給

1月下旬に、昨年10月1日時点で認定を受けている在宅要介護・要支援者、事業対象者へ申請書を発送しています。届いていない場合はご連絡ください。

給付額 1万円、**申込** 3月20日（消印有効）までに同封の返信用封筒で、同給付金コールセンター ☎ 06・7777・4602（3月31日までの平日、午前9時～午後5時）

家賃減額協力補助金の申請は 3月1日までに

対象 小規模企業者が営む、物品販売やサービス提供を行う市内店舗（事務所・倉庫・作業所等除く）の家賃を、5～12月分の任意の3か月分の累計額で、本来の家賃合計額の2分の1以上減額した貸主（オーナー）、**補助額** 家賃減額分の3分の2（1店舗あたり上限20万円、1オーナーあたり上限200万円）、**備考** 申請者以外の代理申請手続き（郵送・窓口持参等）も可、**申込** 3月1日（消印有効）までに、申請書類（市ホームページからダウンロード）を、郵送（市役所本館7階でも受付可）で、☎ 567-8505 商工労政課 ☎ 620・1620



ひとり親世帯への臨時特別給付金の 申請は2月26日までに

【児童扶養手当受給世帯等への基本給付（再支給分含む）】

対象 次のいずれかに該当する人、①昨年6月分の児童扶養手当の支給を受けている、②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る）、③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで下がった、**給付額** 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円、**持ち物** ②③印鑑、申請者・請求者の本人確認書類（写）、受取口座を確認できる書類（写）、児童扶養手当の支給要件を確認できる書類（戸籍謄本等）、昨年2月以降の任意の1か月分の給与明細または年金額のわかる書類（扶養義務者等がいる場合は扶養義務者等の給与明細等も必要）、**申込** ①申請不要、②③2月26日までに、申請書等（こども政策課で配付、市ホームページからダウンロード可）を、直接または郵送で、☎ 567-8505 同課 ☎ 620・1625

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への追加給付】

対象 上記①②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人、**給付額** 1世帯5万円、**持ち物** 印鑑、**申込** 2月26日までに、申請書（こども政策課で配付、市ホームページからダウンロード可）を、直接または郵送で、☎ 567-8505 同課 ☎ 620・1625